

平成30年度 第3回 技術研究会

「今日の再開発事業における法律問題とその対応方法について」

人口減少や高齢化が急速に進む我が国の再開発事業において、権利者が所在不明であったり、権利者に相続が生じたり、または権利者の判断能力に問題が生じていたりすることも必然とすら言える状況の中、再開発を施行する立場としてこれらの問題への適切な対処の方針を設定し、実施してゆくことが求められています。また、平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行されたことにより、準備組合を含む再開発組合も個人情報取扱事業者として位置づけられたため、事業施行者として権利変換計画の作成や補償費の算定に必要な多くの個人情報を取得する必要がある中で、その取扱いについては個人情報保護法に則り組織として対処することが求められています。さらに、今日のインターネット社会においては、関係権利者が容易に裁判例等を調査することができ、それに伴って様々な場面において再開発事業を巡る争訟も増えてきています。

このように再開発事業に係る法的な取扱いが複雑化する状況において、再開発事業を推進する側として一通りの法律知識を押さえておくことは必須であり、事業の円滑な推進に役立つものと考えられます。

本研究会の内容が、皆様の携わる事業の現場で少しでもお役立て頂ければ幸いです。

◇ 内 容

1. 権利者の確定に係る対応
 - ・所在不明の権利者への対応方法 / ・判断能力に問題の生じた権利者への対応方法（成年後見その他）
 - ・相続が発生した権利者への対応方法
2. 改正個人情報保護法の内容と再開発事業における対応
 - ・再開発組合（準備組合）が講じなければならない措置
 - ・個人情報取扱方針・個人情報の取扱いに関する同意書
3. 反対権利者・借家人の土地・建物の明渡しの実現方法
 - ・断行の仮処分の最新動向 / ・借家人への対応方法
4. 再開発事業に係る争訟
 - ・行政審査請求・行政訴訟・収用委員会・民事訴訟その他 / ・民事調停・即決和解の有効活用
5. その他、再開発事業を進める上で重要な法律実務知識

◇ 講 師 平野総合法律事務所 弁護士（再開発プランナー） 高橋 雅喜 氏

◇ コーディネーター 株式会社佐藤総合計画 都市開発室 副室長 五十嵐 和孝 氏
(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

日 時 : 平成30年11月29日(木) 14:00 ~ 17:00

場 所 : 一般社団法人 再開発コーディネーター協会会議室
東京都港区芝2-3-3 芝二丁目大門ビルディング7階

定 員 : 約50名 (会場地図は林-MA'Z'をご覧ください <http://www.urca.or.jp/>)

参加費 : 15,000円 (会員は13,000円) 当日受付でお支払い下さい。

申込方法 : 下記申込欄にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。(協会HPからもお申込み頂けます。)

FAX 03-3454-3015 電話 03-6400-0262

平成30年度 第3回 技術研究会 申込書

[平成30年11月29日(木)開催]

会社名..... 電話.....

住所(〒.....)

参加者名 (1.個人会員(正・賛助) 2.法人会員(正・賛助) 3.一般)

所 属・役 職 名	氏 名	連絡先メールアドレス